

# 田村市総合計画(後期基本計画) 策定方針

## 1 計画の策定方針

### <計画の目的と位置付け>

- 田村市（以下、本市という。）では、平成 18 年度に田村市総合計画を策定し、15 年間（平成 19～33 年度）の長期ビジョンである「基本構想」と前期基本計画（平成 19～26 年度）に基づき、市政を推進してきたところである。この前期基本計画が平成 26 年度に最終年度を迎えることから、これに代わる後期基本計画（以下、本計画という。）を策定する。
- しかしながら、本計画の策定にあたっては、東日本大震災の発生により大きく変わった現状を踏まえ、「田村市震災等復興ビジョン」との調和を図ることが必要である。
- そのため、本計画は、復興ビジョンとの調和のとれた基本構想に見直しを行い、新しいまちづくりの目指す姿を示すとともに、その達成に向けた具体的な道筋を示す後期基本計画とすることを目的とする。
- 本計画は、市政の最上位計画に位置付けられる。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
復興ビジョン	前期 5 年(復旧に力点)					後期 5 年(復興に力点)					
基本構想	(現行構想)										
基本計画	(前期計画)	策定			後期基本計画(7 年間)						

### <計画の性格>

#### 1 協働指針型計画

計画策定過程から市民が参画する様々な機会を設け、市民の意見とアイデアを反映し、市民・地域・行政の絆をさらに深める計画を目指す。

#### 2 戦略型・成果志向型計画

市民にわかりやすい、まちづくりの目指す姿（将来ビジョン）を示す。

将来ビジョン達成に向けて、総花的ではなく、優先性・重点性・実効性の高い戦略的な施策を示すとともに、施策の達成目標（数値）とそのための手段を明確にし、計画実行段階で点検・評価・改善（PDCA マネジメント）を円滑に実施できる計画を目指す。

#### 3 実践型計画

本市を取り巻く社会情勢と時代潮流を正しく認識し、各地に現存する有形無形の資源を最大限に活かす視点を重視するとともに、現状に立脚した実践的な計画を目指す。

#### 4 復興ビジョンとの調和

政策上の重要な項目として、新たに「復興への取組」を本計画に位置付ける。

## 2 計画の構成・計画期間

- 本計画は「基本構想」と「基本計画」で構成する。

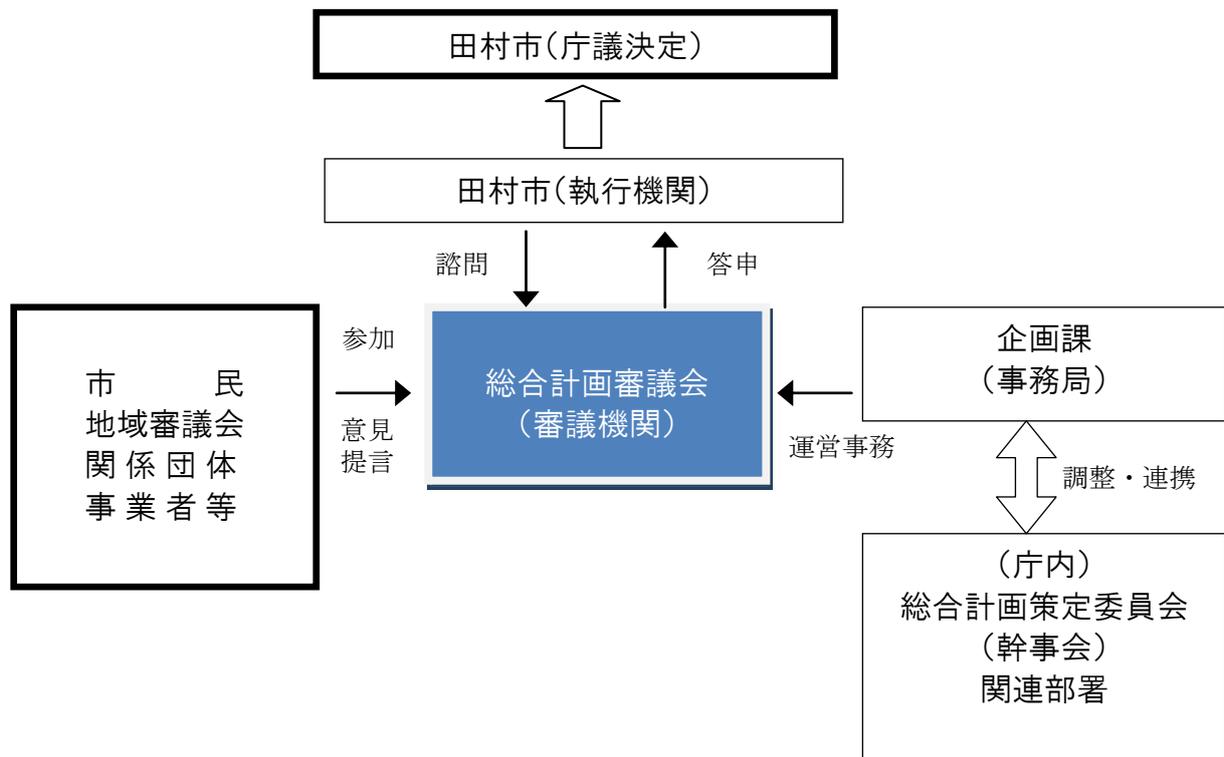
<b>◎基本構想</b>
目指すべき将来像に向けた基本方針（基本戦略）を示す。 計画期間は、15年間（平成19～33年度）。 （掲載事項） <ul style="list-style-type: none"><li>● 将来ビジョン（まちの将来像）</li><li>● 計画フレーム（人口構造等）</li><li>● 施策体系</li><li>● 計画推進体制、PDCAマネジメント（評価サイクル）方針</li></ul>
<b>◎後期基本計画(見直し)</b>
基本構想に基づき、7年間で達成すべき分野毎の成果目標（アウトカム）と、そのための分野別主要（重点、優先等）施策及びその活動指標（アウトプット）を示す。 計画期間は7年間とし、最終年度に見直す。計画期間は平成27～33年度。 （掲載事項） <ul style="list-style-type: none"><li>● 分野別の7年後の成果目標（アウトカム）</li><li>● 7年間の主要（重点、優先等）施策・事業、活動指標（アウトプット）</li><li>● 各主体（市民・地域・行政）の果たすべき役割</li></ul>
<b>◎地区計画(後期基本計画の一部)</b>
5地区において後期基本計画期間7年間で取り組む主要（重点、優先等）施策を示す。 （掲載事項） <ul style="list-style-type: none"><li>● 7年間の主要（重点、優先等）施策・事業</li></ul>

- 総合計画と連動した「実施計画」を市で別途策定します。

<b>◎実施計画</b>
基本計画及び財政見通しに基づき実施する分野別事業と事業費等を示す。 計画期間は3年間とし、毎年度に見直す（ローリング方式）。

### 3 計画の策定体制

- 本計画の策定は、総合計画審議会を中心に進める。審議会は本市からの諮問を受けた計画案を審議し、本市に答申する。(運営事務は企画課)
- 審議会の答申を受け、庁議において決定する。
- 計画策定にあたっては、市民、関係団体、地域審議会、事業者等の関係者から意見を聴き、その意見を反映するよう努める。
- 庁内では、総合計画策定委員会を設置し、必要な調整を行う。



## (1) 審議会及び策定委員会 開催概要(予定)

H25 年度	開催時期	会議内容(予定) *会議資料は原則、事前配付
第1回 策定幹事会	平成26年 2月17日	1 市民アンケートの結果報告 2 市長・教育長、関係団体ヒアリングの結果報告
第1回 策定幹事会	平成26年 3月10日	3 その他
第1回 審議会	平成26年 3月26日	1 委員委嘱 2 策定にあたっての基本的な考え方 3 市民アンケートの結果報告 4 市長・教育長、関係団体ヒアリングの結果報告 5 その他

H26 年度	開催時期	会議内容(予定) *会議資料は原則、事前配付
第2回 策定委員会 (幹事会)	5月	1 前回までの協議内容確認 2 基本計画(第1稿=素案)の検討 3 その他(次回の日程、連絡事項等)
第3回 策定委員会 (幹事会)	6月	1 前回までの協議内容確認 2 基本計画(第2稿=修正案)の検討 3 その他(次回の日程、連絡事項等)
第4回 策定委員会 (幹事会)	8月	1 前回までの協議内容確認 2 基本計画(第3稿=中間案)の検討~決定 3 パブリックコメント実施概要の検討 4 その他(次回の日程、連絡事項等)
第2回 審議会	9月	1 前回までの協議内容確認 2 基本計画(第3稿=中間案)の検討~決定 3 パブリックコメント実施概要の検討 4 その他(次回の日程、連絡事項等)
—	(11月)	(パブリックコメント実施)
第5回 策定委員会 (幹事会)	平成27年 1月	1 パブリックコメントの結果報告 2 計画答申案、答申文の検討 3 その他(今後の日程、連絡事項等)
第3回 審議会	2月	1 パブリックコメントの結果報告 2 計画答申案、答申文の検討~計画答申案決定 3 計画答申 4 その他(今後の日程、連絡事項等)
—	2月	庁議にて計画決定

(2) 策定業務スケジュール

平成 25 年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市議会				定例			定例			定例			定例
策定体制	各協議組織の設置					準備	構築						
	総合計画審議会												第一回
	総合計画策定委員会												第一回
調査	市民アンケート						票設計	実施	集計	分析	報告		
	トップヒアリング 団体等ヒアリング							準備	実施	まとめ	報告		
	現行施策評価									シート設計	実施	実施	まとめ
	社会データ等収集・分析 (基礎調査)												
計画	計画フレーム(推計)									資料収集	資料収集	推計	推計
	基本構想												検討
	基本計画												素案作成

平成 26 年度		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
市議会			収 集 見 意	定 例			定 例			定 例			定 例
策定体制	総合計画審議会						第 二 回					第 三 回	
	総合計画策定委員会	第 二 回		第 三 回		第 四 回					第 五 回		
	地域審議会		開 催										
	パブリックコメント						準 備	広 報	実 施	集 約			
計画	基本構想												
	基本計画	素 案 検 討	修 正 案 作 成	修 正 案 検 討	中 間 案 作 成	中 間 案 検 討	中 間 案 決 定				答 申 案 検 討	答 申 案 決 定	印 刷

※市民への広報、関係者との協議、市議会への報告及び意見交換は、適宜行う。

## 4 アンケート、ヒアリング 実施概要

### ○ 市民アンケート

対象者	15歳以上の市内在住者 2,000人 ※地区、年齢層、性別を考慮した上で、無作為抽出。
実施時期	平成25年10月中～下旬
実施方法	郵送配付・郵送回収
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現行のまちづくり施策に対する評価</li> <li>• 今後のまちづくり施策に対する市民ニーズ（優先度、重要度等）</li> <li>• 「市民協働」への市民自身の意向・意欲</li> </ul>
回答率向上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市報、市HP、SNSでの告知と協力のお願いを掲載</li> <li>• 保育所、幼稚園、学校、自治組織、関係団体等を通じて、協力を呼びかけ</li> </ul>
調査票	<ul style="list-style-type: none"> <li>• A4、モノクロ、12ページ程度</li> </ul>

### ○ トップヒアリング（市長・教育委員長）

実施時期	平成25年11月18日
実施方法	ヒアリング項目を事前に依頼し、研究員によるヒアリング。 各1時間程度
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まちづくりや市の現状に対する全般的な評価</li> <li>• 今後のまちづくり戦略の方針（独自施策、重点事業等）</li> <li>• 教育行政の基本方針（独自施策、重点事業等）</li> </ul>
特記事項	

### ○ 関係団体ヒアリング

対象者	関係団体代表者（対象団体は事務局にて検討）
実施時期	平成25年11月19日・2月3日
実施方法	ヒアリングシートを事前に依頼し、研究員によるヒアリング又はシート調査。 各団体 1時間程度
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後の活動方針、市民・行政への要望・提案</li> <li>• 「市民協働」への団体自身の意向・意欲</li> <li>• 活用したい、活用できる地域の潜在能力（資源）の提案</li> </ul>
特記事項	職員から希望者を募り、参加することも可

